

補助事業番号 19-13

補助事業名 平成 19 年度 青少年の創造性開発及び知的財産に関する普及啓発等補助事業

補助事業者名 社団法人 発明協会

## 1. 補助事業の概要

### (1) 事業の目的

我が国が知的財産立国として発展していくための礎を築くため、知的創造の担い手となる青少年の創意工夫活動の支援や国際感覚・知的財産意識の醸成、世界の発明奨励団体との連携促進、中小・ベンチャー企業を支援する知的財産専門人材の育成等を図り、もって機械工業の振興に寄与する。

### (2) 実施内容

#### A. 青少年等の創造性開発育成事業

##### i) 青少年の創造性育成と知的財産マインドの醸成

- ・全国 192 箇所の少年少女発明クラブにおける創作活動に必要な工作資材を提供した。
- ・少年少女発明クラブ指導員による「少年少女発明クラブ全国会議」を平成 19 年 10 月 20 日～21 日にかけて愛知県名古屋市にて開催し、211 名が参加した。
- ・同クラブ指導員の質的向上を図るため、ブロック研修会（6 カ所）及び都道府県内研修会（12 カ所）を開催した。
- ・平成 19 年 10 月 20 日～21 日にかけて、愛知県名古屋市の産業技術記念館・トヨタテクノミュージアムにおいて、全国の少年少女発明クラブから寄せられた作品 93 点を展示し、少年少女発明クラブを紹介した。2 日目には、(社)発明協会総裁常陸宮殿下同妃殿下にご視察いただき、発明クラブ代表者より作品説明を行った。

#### B. 国際発明振興団体連携促進事業

世界各国の発明奨励団体間の国際的な連携を促進するため、インドネシア科学研究所がホスト団体となり青少年を対象とした第 4 回世界青少年発明工夫展 International Exhibition for Young Inventors (IEYI' 07) が平成 19 年 11 月 26 日～12 月 1 日までインドネシアのジョグジャカルタで開催された。

同展に対し、当協会実施の「第 65 回全日本学児童発明くふう展」において恩賜記念賞及び特別賞を受賞した児童生徒 4 名と当協会役職員 3 名による派遣団を結成し、平成 19 年 11 月 26 日～12 月 1 日にかけて派遣した。

また、同世界展会期中の 11 月 29 日に各国発明奨励団体の代表者が参加して発明奨励国際フォーラム (IFIP) 第 4 回総会をタマンピンターサイエンスホールにて開催し、青少年の創造性育成に関する国際的な取組みの連携強化に向けた諸方策について協議を行った。

#### C. 知的財産専門人材育成・活用事業

地域における中小・ベンチャー企業を支援する知的財産の専門人材の育成を図るため、「発明

協会知的財産アドバイザー研修」、「発明協会知的財産ライセンス・コーディネータ研修」、「発明協会知的財産管理コンサルタント研修」の3つの研修を東京・大阪において実施した。

i) 発明協会知的財産アドバイザー研修

この研修は、中小・ベンチャー企業の知的財産を支援する事業者または大学・企業内で知的財産を業務とする方々を対象に、知的財産に関する様々な問題の”助言“や”専門家への橋渡し“ができるよう10日間の研修を実施した。

ii) 発明協会知的財産ライセンス・コーディネータ研修

この研修は、知的財産・特許ライセンスをコーディネートする人材を養成する研修。現在、知的財産・特許技術を”活用“した新規事業の創出や、企業内での事業の高度化をサポートする専門家は、企業内だけでなく、大学TLOなどでも期待されている。この研修では、ライセンス契約に関する知識だけでなく、特許技術の評価の考え方を理解し、ビジネスプランの構築や、技術のマーケティングに至るまでの特許技術の事業化に関する実務的なスキルについて少人数の演習形式で10日間の研修を実施した。

iii) 発明協会知的財産管理コンサルタント研修

この研修は、知的財産分野全般についての知識と実務経験がある方を対象として、中堅・中小企業等に対するコンサルティングや社内での知財体制強化のため、知財管理や知財戦略の構築、知的財産を活用した事業化の手法等について少人数制の演習形式で10日間の研修を実施した。

## 2. 予想される事業実施効果

### A. 青少年等の創造性開発育成事業

創造性豊かな人材の育成を通じて近い将来における産業の担い手を育成することは、知的財産立国の実現に向けた基盤整備に大きく寄与し、今後、我が国機械工業の振興に資するものと期待できる。

### B. 国際発明振興団体連携促進事業

青少年を対象とした国際発明展を開催することによって、海外の若き発明家と我が国の青少年との交流が実現し、独創的な創意工夫作品や発明のアイデアに触れさせる機会を設けることができる。また、創造性が特に認められる青少年による国際交流は、産業・経済のグローバル化に対応できる人材の効果的な育成に寄与することが期待できる。

### C. 知的財産専門人材育成・活用事業

知的財産については、その重要性が益々高まっているが、中小・ベンチャー企業においては知的財産についての専門人材が不足しているのが実情である。また、政府・知的財産戦略本部の「知的財産推進計画2007」においても、知的財産人材育成に官民挙げて取り組んでいくことが明記されているように、知的財産に関する専門人材を育成していくことは今後の我が国機械工業を育てる上でも大きな意味を持つものである。

当事業において修了認定を受けた受講生は委員会による厳しい合否判定の基準をクリアした優秀な人材であるため、今後中小・ベンチャーを中心とする企業に対する知的財産についての支援

等に大いに活躍することが期待できる。

### 3. 本事業により作成した印刷物等

#### A. 青少年等の創造性開発育成事業

- ① 少年少女発明クラブニュース No. 214～219
- ② 少年少女発明クラブ東北ブロック会議資料
- ③ 第61回少年少女発明クラブ全国会議
- ④ 2007少年少女発明クラブ創作展作品一覧
- ⑤ 少年少女発明クラブ活動報告書

#### B. 国際発明振興団体連携促進事業

- ① 世界青少年発明工夫展出品一覧
- ② 海外交流インドネシア派遣団報告書
- ③ 発明奨励国際フォーラム拡大総会実施報告書

#### C. 知的財産専門人材育成・活用事業

##### i) 発明協会知的財産アドバイザー研修テキスト

- ① 知的財産法概要（主に産業財産権法）
- ② 知的財産法概要（主に産業財産権法以外）
- ③ 産学連携の活用と留意点
- ④ 中小企業等における技術情報の管理
- ⑤ 権利侵害への対応
- ⑥ 対外交渉等での知的財産管理
- ⑦ ビジネスプランと知的財産
- ⑧ 中小企業等における知的財産マネジメント
- ⑨ 知的財産の権利化とノウハウ保護
- ⑩ 中小企業等における知財情報の活用
- ⑪ 中小企業等における知財情報の活用（商標と実務）

##### ii) 発明協会知的財産ライセンス・コーディネータ研修テキスト

- ① プレゼンテーションの基本解説
- ② 技術評価の考え方
- ③ 大企業へのマーケティング
- ④ 海外へのマーケティング
- ⑤ 中小・ベンチャー企業へのマーケティング
- ⑥ IT・電機業界へのマーケティング
- ⑦ バイオ業界へのマーケティング
- ⑧ 技術評価（特許情報の分析）、技術評価実習（まとめ及びプレゼンテーション）
- ⑨ ビジネスプランの概要と資金調達について、ビジネスプラン作成実習とプレゼンター

## シヨン

- ⑩ライセンス関係法令概論
- ⑪ライセンス契約の考え方
- ⑫ライセンス交渉・契約、ライセンス交渉・契約実習
- ⑬総合演習（模擬交渉）

### iii) 発明協会知的財産管理コンサルタント研修テキスト

- ①技術シーズをもとにした企業経営
- ②中小企業支援施策
- ③海外事業展開と知的財産戦略 [主に先進国]
- ④海外事業展開と知的財産戦略 [中国を含むアジア諸国]
- ⑤企業経営と知的財産活動
- ⑥中小企業における知的財産戦略
- ⑦知的財産経営と企業財務
- ⑧金融の視点から見た知的財産経営
- ⑨知的財産戦略の特徴「電機業界」
- ⑩知的財産戦略の特徴「機械業界」
- ⑪知的財産戦略の特徴「化学・バイオ業界」
- ⑫戦略遂行のための具体的手法（ビジネスプランの作成）
- ⑬知的財産の管理体制の構築
- ⑭渉外業務における知的財産の管理と活用

## 4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名：社団法人 発明協会

住所：105-0001

東京都港区虎ノ門2-9-14

代表者名：会長 豊田章一郎

担当部署：総務グループ 総務チーム

担当者名：主事 寺倉琢也

電話番号：03-3502-5421

F A X：03-3504-1480

E-MAIL：[t-terakura@jiii.or.jp](mailto:t-terakura@jiii.or.jp)

U R L：<http://www.jiii.or.jp/>